

保健衛生関係事業の取扱いについて

保健衛生関係事業の取扱いについて提出する。

平成16年4月7日

矢部・清和・蘇陽合併協議会会長 甲斐利幸

保健衛生関係事業の取扱いについて（合併協定項目番号：33）

保健衛生事業の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 母子栄養食品支給事業、集団健診（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児）乳幼児歯科健康診査については、新町においても引き続き実施する。
なお、事業内容等については、合併までに調整する。
- 2 マタニティスクール、訪問（妊産婦・母子）育児相談については、新町においても引き続き実施する。
なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
- 3 個別検診（妊婦一般）については、清和村の例により、新町においても引き続き実施する。
- 4 精密健康診査（妊婦・乳児・1歳6ヶ月児・3歳児）については、矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
- 5 事後指導（精神発達面精密健康診査）については、現行のまま新町においても実施する。
- 6 結核予防事業については、結核予防法に基づき、新町においても引き続き実施する。
なお、実施方法等については、合併までに調整する。
- 7 予防接種事業については、予防接種法に基づき、新町においても引き続き実施する。
なお、事業内容等については、合併までに調整する。
- 8 老人保健事業基本健康診査、各種ガン検診、一日人間ドックについては、新町においても引き続き実施する。
なお、事業内容等については、合併までに調整する。
- 9 健康度評価事業、機能訓練A型については、合併後、新町において検討する。
- 10 健康相談及び健康教育（老人保健）痴呆予防事業、訪問指導（精神障害・難病含む）については、新町においても引き続き実施する。
なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
- 11 歯科保健推進事業については、新町においても引き続き実施する。
なお、歯科検診の事業内容等については合併までに調整とし、歯科保健委員会につ

いては、合併後、新町において検討とする。

- 1 2 生活習慣病予防事業については、関係機関と調整を図り、新町においても実施する。
なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
- 1 3 障害者保健指導については、現行のまま新町においても実施する。
デイケアについては、合併後、新町において検討する。
- 1 4 緊急医療対策事業（休日診療）救急2次病院については、新町においても引き続き実施できるよう関係団体と調整し実施する。
- 1 5 診療所の設置管理については、新町においても引き続き実施する。
- 1 6 健康福祉まつり、健康老人表彰については、合併後、新町において検討する。
- 1 7 健康づくり推進協議会、健康づくり推進体制、健康づくり推進員、母子保健推進員育成、食生活改善推進員については、合併後、新町において検討する
- 1 8 健康日本21計画については、3町村の現行の計画や地域の実情等を考慮し、新町において新たに策定する。

平成16年4月7日 確認

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-1	事務事業名	母子栄養食品支給事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	楢林 力也

調整方針	母子栄養食品支給事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
対象者	矢部町内に住所を有し、生活保護法による被保護世帯（単給世帯含む）または、市町村民税非課税及び前年度所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児	清和村に住所を有し、生活保護法による被保護世帯（単給含む）または、住民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児	蘇陽町に住所を有し、居住している妊産婦及び乳児（希望者のみ）	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
受給券	毎月1枚交付（手渡し） その際母子手帳に記入	2ヶ月毎に郵送	毎月、新規申請者に郵送（ハガキ）	
支給期間	妊婦：申請の翌月から出産した月まで6ヶ月以内 産婦：出産した月の翌月から3ヶ月間 乳幼児：出生後4ヶ月目から9ヶ月間	妊婦：申請の翌月から出産した月まで 産婦：出産した月の翌月から3ヶ月間 乳幼児：出生後4ヶ月目から9ヶ月間	妊娠届のあった翌月から、子どもが誕生し1才になるまで。	
支給方法	申請書の提出後に審査を行ない申請者に通知 受給者が受給券を提示して、町内指定業者より牛乳又は粉乳を受領する。	申請書の提出後、審査をし、受給券を発行する。 受給者が受給券を持参し、村内指定業者にて現物（粉ミルク）を受領する。	申請後、受給券を発行し、指定業者に新規対象者の名簿を送付し、翌月初めから牛乳を配達する 一般居住者・・・500mlの牛乳パックを1日おきに配達 僻地居住者・・・250mlの長期保存の効く牛乳を24日分まとめて配達	
個人負担	無料（全額補助）	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
H14実績	実績無し	妊婦 1名 5ヶ月分×2, 226円 産婦 1名 2ヶ月分×2, 226円 乳児 1名 4ヶ月分×2, 761円 合計 26,626円 (県費補助2/3)	一般居住者 延べ330名 664,440円 僻地居住者 延べ 47名 112,800円 計 777,240円 費用単価 普通牛乳 140円/1パック LL牛乳 100円/1パック	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-2	事務事業名	マタニティスクール

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	楢林 力也

調整方針	マタニティスクールについては、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
名称	母親学級	実施なし 個別指導で対応。また、育児学級と合同で実施	マタニティ子育て教室	新町においても引き続き実施する。
目的	妊娠、出産に関する知識の向上 不安の軽減 仲間づくり		妊娠をきっかけに自分と子どもの健康を考える場となる 家族で育児を楽しむために、父親母親の役割を理解する	なお、事業内容等については、合併後新町において調整する。
対象者	妊婦（妊娠5ヶ月）及びその家族		妊娠5ヶ月～9ヶ月の妊婦とその夫（パートナー）	
実施方法	実施場所：保健福祉センター 実施回数：年間4回（4、7、10、1月） 周知方法：個人通知 実施内容：ビデオ学習 保健、栄養講話 ・妊娠期の体の変化と注意事項 ・お産の経過 ・産後の生活 ・妊娠、産褥期の栄養について 等 スタッフ：保健師1名 栄養士1名 H14参加者：13名（対象者：57名） 事業費：31,000円		実施場所：保健センター 実施回数：毎月1回の2回コースを2回実施 周知方法：対象者に郵送にて通知。前日に電話連絡も行う 実施内容：1回目 妊娠に必要な食事と栄養講話と調理実習 歯科検診と歯科講話 2回目 母乳・布オムツ推進について 生活設計図の作成 （毎回）血圧・体重測定 1回目は昼間。2回目は夜間開催 スタッフ：保健師 1～2名 栄養士 1名 （1回目） 歯科医師 1名 歯科衛生士 1名 H14参加者：延べ18名（対象者15組） 事業費：54,000円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-3	事務事業名	個別検診(妊婦一般)

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	個別検診(妊婦一般)については、清和村の例により、新町においても引き続き実施する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
対象者	矢部町に住所を有する者。	清和村に住所を有する又は民生委員が清和村に居住していると認められた者。	清和村と同じ	清和村の例により、新町においても引き続き実施する。
実施内容	<p>診査先 : 熊本県医師会に委託。 受診票 : 母子手帳交付時に交付。 受診回数 : 2回まで。 受診方法 : 受診票、保険証及び母子手帳を、熊本県医師会所属の医療機関に提出し受診。 診査内容 : 問診及び診察、梅毒血清反応検査、血液検査、血圧測定、尿化学検査、ケトステックス検査、HBs 抗原検査、超音波検査 個人負担 : 無料</p> <p>委託料 : 1回目 6,490円 2回目 6,110円 超音波 5,500円</p> <p>H14実績 : 1回目 57名 377,910円 2回目 49名 303,310円 超音波 3名 16,500円 計 109名 697,720円</p>	<p>診査先 : 矢部町と同じ 受診票 : 矢部町と同じ 受診回数 : 矢部町と同じ 受診方法 : 矢部町と同じ</p> <p>診査内容 : 矢部町と同じ</p> <p>個人負担 : 矢部町と同じ</p> <p>委託料 : 矢部町と同じ</p> <p>H14実績 : 1回目 9名 59,670円 2回目 8名 49,520円 超音波 0名 0円 計 17名 109,190円</p>	<p>診査先 : 矢部町と同じ 受診票 : 矢部町と同じ 受診回数 : 矢部町と同じ 受診方法 : 矢部町と同じ</p> <p>診査内容 : 矢部町と同じ</p> <p>個人負担 : 矢部町と同じ</p> <p>委託料 : 矢部町と同じ</p> <p>H14実績 : 1回目 12名 79,560円 2回目 19名 117,610円 超音波 0名 0円 計 31名 197,170円</p>	
事後指導	検査結果が送付されるので、その結果を基に保健師が訪問指導を行う。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-4	事務事業名	精密健康診査（妊婦・乳児・1歳6ヶ月児・3歳児）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	精密健康診査（妊婦・乳児・1歳6ヶ月児・3歳児）については、矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
妊婦	<p>対象者：一般健康診査の結果、精密検査が必要とされた者。 診査先：熊本県医師会に委託。 受診票：妊娠届受理時に交付（一般健康診査とセットで交付） 診査回数：1回 受診方法：受診票、保険証及び母子手帳を、熊本県医師会所属の医療機関に提出し受診。 診査内容：妊娠中毒症又は出産に直接支障を及ぼす疾病の疑いがある妊婦に対し、必要に応じて行う。一般健康診査以外の検査。 個人負担：無料 事後指導：検査結果が送付されるので、その結果を基に保健師が訪問指導を行う。 H14実績：15名 41,000円</p>	<p>矢部町と同じ H14実績：0名</p>	<p>矢部町と同じ H14実績：0名</p>	<p>矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。</p>
乳児	<p>対象者：乳児健康診査の結果、精密検査が必要とされた者。 診査先：熊本県医師会に委託。 受診票：乳児健康診査の結果、精密検査が必要と認められた者の保護者に交付。 診査回数：1回 受診方法：受診票、保険証及び母子手帳を熊本県医師会所属の医療機関に提出し受診。 診査内容：必要に応じて行う検査。 個人負担：無料 事後指導：検査結果が送付されるので、その結果を基に保健師が訪問指導を行う。 H14実績：0名</p>	<p>矢部町と同じ 診査回数：2回まで H14実績：0名</p>	<p>実施なし ・各乳幼児健診で、精密検査が必要と認められたものは、その場で、健診医師より他の医療機関への紹介状を書いてもらい、それを持って受診を行う 結果は、保護者から聞き取り、必要時保健指導を行う ・必要な場合は、阿蘇保健所で2ヶ月に1回開催されている総合発達健診や精神発達健診の受診を促す（受診料、無料）総合発達健診、精神発達健診には保健師が同行し、その後の保健指導まで継続して行う</p>	
1歳6ヶ月児・3歳児	<p>対象者：一般健康診査の結果、精密検査が必要とされた者。 診査先：熊本県医師会又は児童相談所。 受診票：一般健康診査の結果、精密検査が必要と認められた者の保護者に交付。 診査期間：原則、受診票交付後1ヶ月間 受診方法：受診票、保険証及び母子手帳を熊本県医師会所属の医療機関に提出し受診。 診査内容：必要に応じて行う検査。 個人負担：無料 事後指導：検査結果が送付されるので、その結果を基に保健師が訪問指導を行う。 H14実績：15名 事業費：28,000円（内 国庫8,000円 県費8,000円）</p>	<p>矢部町と同じ H14実績：4名 事業費：9,000円 （内国庫2,000円 県費2,000円）</p>		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

2 - 1

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 5	事務事業名	集団健診（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	集団健診（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児）については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
年間出生数	59名（H14年度）	10名（H14年度）	18名（H14年度）	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
乳児健診	名称：4・7ヶ月児健診 実施回数：年12回（毎月） 実施場所：保健福祉センター 個人負担：無料 実施内容：計測、運動発達確認、内科健診、栄養指導、保健指導（個別指導）、ブックスタート説明 スタッフ：小児科医師1、看護師1、栄養士1、保健師3、母子保健推進員1、教育委員会職員1	名称：2・4・7ヶ月児健診 実施回数：年12回（毎月） 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、栄養指導、保健指導（個別指導） スタッフ：小児科医師1、栄養士1、保健師3、准看護師1	名称：3～4ヶ月児健診 実施回数：年12回（毎月） 実施場所：高森町林業センター 個人負担：無料 実施内容：計測、運動発達確認、内科健診、栄養指導、保健指導（集団・個別指導） 南阿蘇5ヶ町村で合同開催 スタッフ：小児科医師1、栄養士1、保健師1、看護師1	
			名称：6～9ヶ月児健診 実施回数：年4回 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、運動発達確認、内科健診、栄養指導、保健指導（集団・個別指導） スタッフ：小児科医師1、栄養士1、保健師3、看護師2	
1歳児健診	実施なし	実施回数：年12回（毎月） 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、栄養指導、保健指導（個別指導） スタッフ：小児科医師1、栄養士1、保健師3、准看護師1	実施回数：年4回 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、保健・栄養指導、相談、救急蘇生法の講話と実技 スタッフ：保健師、看護師、栄養士、消防士	

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 5	事務事業名	集団健診（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
1歳6ヶ月 児健診	実施回数：年4回（6、9、12、2月） 実施場所：保健福祉センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、栄養指導、保健指導 スタッフ：小児科医師1、看護師1、栄養士1、保健師3、母子推進員2	実施回数：年4回（4、7、10、1月） 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、栄養指導、保健指導（個別指導） スタッフ：小児科医師1、栄養士1、保健師3、准看護師1	実施回数：年3回（5、9、1月） 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、栄養指導、保健指導 スタッフ：保健師、看護師、栄養士	
2歳児健診	実施なし	実施回数：年4回（5、8、11、2月） 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、栄養指導、保健指導（個別指導） スタッフ：小児科医師1、栄養士1、保健師3、准看護師1	実施なし	
3歳児健診	実施回数：年4回（5、8、11、2月） 実施場所：保健福祉センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、栄養指導、保健指導、個別相談 スタッフ：小児科医師1、看護師1、保健師3、栄養士1、食生活改善推進員2	実施回数：年2回（9、3月） 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、眼科検診、保健指導、栄養指導（個別指導）、聞こえの検査 スタッフ：小児科医師1、栄養士1、眼科医師1、保健師3、准看護師1	実施回数：年2回（5、11月） 実施場所：保健センター 個人負担：無料 実施内容：計測、内科健診、検尿、保健・栄養指導 スタッフ：小児科医師1、保健師3、看護師2、栄養士1、検査技師1	
その他	名称：3歳児眼科検診 実施回数：年2回（9、3月） 対象者：3歳児 実施場所：保健福祉センター 実施内容：眼科検診、個別相談 スタッフ：眼科医師1、保健師2、栄養士1	名称：「よい歯・よい体の教室」 実施回数：年3回（5月～6月） 対象者：保育園児 実施場所：各保育所（3ヶ所） 実施内容：内科健診、健康教育、栄養指導、おやつ試食、むし歯0表彰 スタッフ：小児科医師1、栄養士1、保健師2、歯科衛生士		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-6	事務事業名	乳幼児歯科健康診査

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	榎林 力也

調整方針	乳幼児歯科健康診査については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
歯科検診	対象者：1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児 実施場所：保健福祉センター 個人負担：無料 スタッフ：歯科医師1 歯科衛生士2～4 保健師2 実施内容：歯科検診、歯科指導（個別指導）、ブラッシング指導、栄養指導 幼児健診と同時に実施	対象者：1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児 実施場所：保健センター 個人負担：無料 スタッフ：歯科医師1 歯科衛生士1 実施内容：歯科検診、歯科指導（個別指導）、ブラッシング指導 乳幼児健診と同時に実施	対象者：1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児 実施場所：保健センター・特別養護老人ホーム 個人負担：無料 スタッフ：歯科医師1 歯科衛生士1 保健師2 栄養士1 実施内容：歯科検診、歯科指導（集団・個別指導） 乳幼児健診と同時に実施（1才6ヶ月・3才）	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
歯科指導	対象者：4・7ヶ月児 実施場所：保健福祉センター スタッフ：歯科衛生士	対象者：2・4・7ヶ月、1歳児 実施場所：保健センター スタッフ：歯科衛生士	対象者：6ヶ月児、1歳児、 実施場所：保健センター スタッフ：歯科衛生士	
フッ素塗布	対象者：歯科検診受診者で希望者 実施方法：健診時に塗布 個人負担：無料	対象者：歯科検診受診者全員 実施方法：歯科検診時歯科指導をしながら対象者全員に塗布 個人負担：無料	対象者：希望者 実施方法：歯科検診時に塗布、就学前の対象者には全員に年4回八ガキ通知 個人負担：無料	
フッ素洗口	実施なし	実施なし	対象者：4才時、5歳児で保護者から希望者のある幼児 実施方法：歯科健診時に歯科指導をしながら行う 個人負担：無料	
就学前歯科教室	対象者：就学前健診（教育委員会実施）対象者 実施場所：保健福祉センター スタッフ：保健師1、栄養士1、歯科衛生士1 実施内容：歯科指導（集団指導）、ブラッシング指導、栄養指導	実施なし	4歳児歯科健診、5歳児歯科健診時に併せて実施	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-7	事務事業名	事後指導（精神発達面精密健康診査）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
〃	分科会代表	檜林 力也

調整方針	事後指導（精神発達面精密健康診査）については、現行のまま新町においても実施する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
実施方法	管轄保健所で実施の「精神発達面精密健康診査」に紹介 町事業としては未実施	矢部町と同じ	矢部町と同じ	現行のまま新町においても実施する。
対象者	・各乳幼児健診で必要と思われる者 ・相談等で必要と思われる者	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
スタッフ	保健師1名 対象者の受診日に同席可能な場合には同席	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
実施内容	実施保健所と連携し、情報交換をする。 家庭や教育現場でのフォローが必要な者については関係機関と連携し対応していく	矢部町と同じ	矢部町と同じ	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-8	事務事業名	訪問（妊産婦・母子）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	訪問（妊産婦・母子）については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併後新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
妊産婦 家庭訪問	<p>対象者：妊婦検診結果にて訪問が必要と思われる者母子保健推進員の「妊婦観察」の報告で訪問が必要と思われる者等 抽出方法：特になし</p> <p>スタッフ：保健師、必要に応じ栄養士、歯科衛生士 訪問回数：随時 実施内容：血圧測定、出産・育児相談、歯科指導、栄養指導、保健指導など</p>	<p>対象者：妊産婦全員 抽出方法：母子手帳交付時に把握</p> <p>スタッフ：保健師 訪問回数：ケースによる 実施内容：健康チェック、出産・育児指導、生活指導、家族計画、母乳栄養指導</p>	<p>対象者：妊娠後期の妊婦。 産後3ヶ月以内の産婦 抽出方法：電算システム（母子管理システム・母子手帳交付）より抽出 スタッフ：保健師、栄養士 訪問回数：ケース毎に随時 実施内容：矢部町と同じ</p>	<p>訪問（妊産婦・母子）については、新町においても引き続き実施する。</p> <p>なお、事業内容等については合併後新町において調整する。</p>
乳幼児 家庭訪問	<p>対象者：健診で訪問が必要と思われた児等 必要に応じ随時 抽出方法：特になし</p> <p>スタッフ：保健師 必要に応じ栄養士、歯科衛生士 訪問回数：随時 実施内容：体重測定、運動発達確認 育児相談・指導、離乳食、むし歯予防指導</p>	<p>対象者：新生児（2ヶ月以内） 抽出方法：出生届による。（母子管理システム）</p> <p>スタッフ：保健師 訪問回数：ケース毎 実施内容：体重測定、発育・発達確認、育児相談、指導、栄養指導</p>	<p>対象者：出生後3ヶ月未満の乳児 3ヶ月以降は必要に応じて 抽出方法：電算システム（乳幼児管理）により抽出 スタッフ：保健師 栄養士 訪問回数：ケース毎に随時 実施内容：体重測定 育児相談・指導、離乳食、むし歯予防指導</p>	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-9	事務事業名	育児相談

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	植林 力也

調整方針	育児相談については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併後新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
名称	2ヶ月児育児学級	合同育児学級	子育てわいわい教室	新町においても引き続き実施する。
目的	育児に関する知識の向上 育児不安の軽減 仲間づくり 児の発育、発達の確認	仲間づくり 妊娠・出産・育児・離乳食に関する知識を深める	町の健康づくりの状況について知る 安心して子育てができるようになる 参加者間で子育てについての情報交換ができる 生活習慣を見直すことができる	なお、事業内容等については合併後新町において調整する。
対象者	2ヶ月児及び保護者、相談を希望する者	妊婦、産婦と乳児（1歳未満）	1才以下の子どもとその保護者	
実施方法	実施場所：保健福祉センター 実施回数：年間12回（毎月1回） 周知方法：役場より配布の健康カレンダーに掲載 H16年度より配布中止。 周知方法については検討中 実施内容：問診、身体計測、運動、精神発達確認、 保健、栄養講話（児の発達、育児方法、 家族計画、離乳食について等）、個別 相談 スタッフ：保健師1～2名 栄養士1名	実施場所：保健センター 実施回数：年3回（不定期） 周知方法：個人通知 実施内容： 妊婦 血圧測定、検尿、血糖値・体重測定、貧 血・妊娠中毒症に関する教育、調理実習 産婦・乳児 健康チェック、計測、育児相談、離乳食 の調理 スタッフ：保健師2名 栄養士1名	実施場所：保健センター 実施回数：年3回（毎月1回続けて3回） 周知方法：対象者に郵送にて通知 実施内容： 1回目 親と子のふれあいを通じた遊び方と 減塩料理クッキング 2回目 親と子の生活習慣の基礎としつけと バランス食の調理実習 3回目 環境と健康を考えた買い物や選び方 とエコクッキング 毎 回 育児相談・保健指導・運動実践 スタッフ：保健師 1名 栄養士 1名 1回目 保育士	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-10	事務事業名	結核予防事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	結核予防事業については、結核予防法に基づき、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
予防接種 ツ反 BCG	対象者 : 3月～4月で未接種の者 接種方法: 集団接種(保健福祉センター) 個人負担: なし 実施回数: 年度中に2回 4日ずつ設定	対象者 : 3月～4月で未接種の者 接種方法: 集団接種(保健センター) 個人負担: なし 実施回数: 年度中に2回 4日ずつ設定	対象者 : 3月～4月で未接種の者 接種方法: 集団接種(山口医院) 個人負担: なし 実施回数: 年度中に1回	結核予防法に基づき、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
結核検診 一次検診	対象者 : 18歳以上の町内居住者 検診機関: 成人病予防協会 個人負担: なし 検診方法: 集団検診(間接撮影) 町内8ヶ所の10日間 年2回実施、2回目は1回目の未受診者	対象者 : 18歳以上の村内居住者 検診機関: 日赤健康管理センター 個人負担: 11月実施分は他の検診とセット 2月実施分については、なし 検診方法: 集団検診(間接撮影) 11月 7日間(保健センター) 2月 2日間(村内23ヶ所)	対象者 : 18歳以上の町内居住者 検診機関: 阿蘇広域行政事務組合 (成人病予防協会に委託) 個人負担: なし 検診方法: 集団検診(間接撮影) 町内9ヶ所の14日間	
結核検診 二次検診	検診機関: 成人病予防協会 対象者 : 一次検診で精密検査が必要と認められた者 個人負担: なし 検診方法: 集団(直接撮影・喀たん検査) 年2回 1日ずつ	検診機関: 日赤健康管理センター 対象者 : 矢部町と同じ 個人負担: なし 検診方法: 集団(直接撮影のみ) 2日間 12月、3月	検診機関: 阿蘇広域行政事務組合 (成人病予防協会に委託) 対象者 : 矢部町と同じ 個人負担: なし 検診方法: 集団(直接撮影・喀たん検査) 2日間 10月、11月	
その他	・管内保健所より情報提供あり。 ・管内保健所・結核担当者及び保健師が訪問。 必要に応じ町保健師も同行する ・結核検診、事業所検診、他の検診、通院等でレントゲンを撮る機会のある者は対象から除く	矢部町と同じ	矢部町と同じ	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-11	事務事業名	予防接種事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
〃	分科会代表	榎林 力也

調整方針	<p>予防接種事業については、予防接種法に基づき、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。</p>
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
ポリオ	対象者：生後3～90月 接種方法：集団接種（保健福祉センター） 個人負担：無料	対象者：生後3～90月 接種方法：集団接種（保健センター） 個人負担：無料	対象者：生後4～15月 前年度未接種者 接種方法：集団接種（山口医院） 個人負担：無料	予防接種法に基づき、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
三種混合	対象者：生後3～90月 接種方法：個別接種（町内6医療機関） 個人負担：無料	対象者：生後3～90月 接種方法：個別接種（蘇陽病院・山口医院・瀬戸病院・矢部広域病院・藤本医院・坂本クリニック・野田医院） 個人負担：無料	対象者：生後4～17月 追加；生後17～29月 接種方法：集団接種（山口医院） 個人負担：無料	
二種混合	対象者：11～12歳（小学校6年生） 接種方法：集団接種（町内各小学校） 個人負担：無料	対象者：11～12歳（小学校6年生） 接種方法：集団接種（村内各小学校） 個人負担：無料	対象者：11～12歳（小学校6年生） 接種方法：集団接種（町内各小学校） 個人負担：無料	
麻しん	対象者：生後12～90月 接種方法：個別接種（町内6医療機関） 個人負担：無料	対象者：生後12月～ 接種方法：個別接種（蘇陽病院・山口医院・瀬戸病院・矢部広域病院・藤本医院・坂本クリニック・野田医院） 個人負担：無料	対象者：生後12～31月 接種方法：個別接種（山口医院） 個人負担：無料	
風しん	対象者：生後12～90月 接種方法：個別接種（町内6医療機関） 個人負担：無料	対象者：麻しん終了者 接種方法：集団（保健センター） 個人負担：無料	対象者：生後28～34月及び前年度もれ者 接種方法：集団接種（山口医院） 個人負担：無料	
日本脳炎	対象者：生後36～90月 小学4年生、中学2年生 18、50、51、52、55、60、65、70、75、80、85、90、95、100歳 接種方法：個別接種（町内6医療機関） 集団接種（町内小・中学校） 個人負担：無料	対象者：生後36～90月 小学4年生、中学3年生 18歳以上で希望者 接種方法：集団接種（保健センター、各小・中学校） 個人負担：無料（のみ500円）	対象者：3才児 4才児（の追加） 小学4年生 希望者（蘇陽町住民） 接種方法：集団接種（各保育所、小・中・高校、各医療機関） 個人負担：無料（一般の希望者は500円）	
インフルエンザ	対象者：満1～18歳（高校3年生まで） 満65歳以上の矢部町住民 接種方法：個別接種（町内7医療機関） 個人負担：1人当たり 1,000円/回 補助は1人1回のみ。2回目希望者は全額自己負担	対象者：満1～15歳（中学生）までの希望者 15歳以上希望者 接種方法：集団（各保育所・学校） 個別（矢部及び蘇陽の各医療機関） 個人負担：1人当たり 1,000円/回 13歳未満は2回補助（2回接種）	対象者：生後3月以降の対象者で接種を希望する人 接種方法：個別接種（蘇陽病院、山口医院、北部診療所） 個人負担：1人当たり 1,000円/回 12才以下は2回接種で2回とも町の助成あり	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-12	事務事業名	老人保健事業基本健康診査

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	楢林 力也

調整方針	老人保健事業基本健康診査については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
------	---

調査項目	矢 部 町					清 和 村	蘇 陽 町	調整方針
対象者	40歳以上				35,40,45,50,55歳	18歳以上	40歳以上	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
健診名	集団健診1回目	集団健診2回目	医師会健診	日赤1日健診	節目健診	集団健診1回目	集団健診2回目	
委託料	厚生連 7,500円	成人病予防協会 男性 19,950円 女性 26,250円 他の健診とセット	町内6医療機関 7,500円	日赤健康管理センター 12,500円	高野病院 12,442円	日赤健康管理センター 6,800円	阿蘇広域健診事務組合 6,568円	
個人負担	70歳未満 1,000円 70歳以上 無料	70歳未満 1,000円 70歳以上 無料	70歳未満 4,300円 70歳以上 2,200円 他の健診とセット	70歳未満 6,000円 70歳以上 3,000円 他の健診とセット	6,000円 他の健診とセット	2,000円	70歳未満 500円 70才以上 無料	
実施場所	保健福祉センター	各医療機関	保健福祉センター	日赤健康管理センター	高野病院	保健センター	保健センター他9ヶ所	
日 程	6月に7日間	9～10月	12月に2日間	7～12月	6～12月	11月に7日間	11月に13日間	
検査項目	問診・身長・体重・肥満度・血圧・理学的検査(視診・触診・聴打診)・眼底検査(必要者のみ)・心電図検査・尿検査(蛋白・糖・潜血)・脂質代謝(総コレステロール・中性脂肪・HDL・コレステロール)・肝機能(AST・GOT・ALT・GPT・-GTP・AL-P・総ビリルビン)・総蛋白・アルブミン・A/G比)・腎機能(尿素窒素・尿酸・クレアチニン)・貧血(赤血球数・白血球数・血色素量・赤血球容積値)・糖代謝(血糖・ヘモグロビンA1C)							
備 考							生活習慣アンケートを毎年聴取しパンチ入力委託を行っている 健診結果とともに5年間保存し、保健指導に活用。	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-13	事務事業名	各種ガン検診

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	各種ガン検診については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
------	---

調査項目		矢 部 町					清 和 村			蘇 陽 町		調整方針	
健診名		集団健診1回目	集団健診2回目	日赤1日健診	医師会健診	節目健診	大腸内視鏡検査	集団健診	各地区巡回	大腸ガン検査	集団健診1回目	集団健診2回目	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
胃がん検診		40歳以上	40歳以上	40歳以上		35,40,45,50,55歳		18歳以上			40歳以上		
	胃がん予防検診							18歳以上					
子宮がん検診		30歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の女性	30歳以上の女性	35,40,45,50,55歳の女性		18歳以上の女性			30歳以上の女性		
乳がん検診		30歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の女性	30歳以上の女性	35,40,45,50,55歳の女性		18歳以上の女性			30歳以上の女性		
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	40歳以上	40歳以上		35,40,45,50,55歳	40歳以上	18歳以上				40歳以上	
	内視鏡検査			40歳以上		35,40,45,50,55歳	6月の集団健診にて便潜血(-)の者で希望者			18歳以上		40歳以上	
肺がん検診	胸部レントゲン	40歳以上	40歳以上	40歳以上		35,40,45,50,55歳		18歳以上	18歳以上で集団検診未受診者			40歳以上	
	喀痰検査	40歳以上で問診の結果受診した方が良いと思われる者	40歳以上で問診の結果受診した方が良いと思われる者	40歳以上で問診の結果受診した方が良いと思われる者		35,40,45,50,55歳で問診の結果必要と思われる者					40歳以上で問診の結果受診した方が良いと思われる者		
腹部超音波検診		40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	35,40,45,50,55歳		18歳以上			40歳以上の希望者と半年後再検査		
肝炎ウイルス検診		40,45,50,55,60,65,70歳の希望者	40,45,50,55,60,65,70歳の希望者	40,45,50,55,60,65,70歳の希望者	40,45,50,55,60,65,70歳の希望者	35,40,45,50,55歳の希望者		18歳以上で去年受診していない者				40歳以上の希望者	
前立腺がん検診		55歳以上	55歳以上	55歳以上	55歳以上	35,40,45,50,55歳		18歳以上の男性					

委託料及び個人負担金については、別表に記載。

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-14	事務事業名	一日人間ドック

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	一日人間ドックについては、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町		調整方針
対象者	35歳以上で国保被保険者（完納世帯のみ）	18歳以上で国保被保険者（完納世帯のみ）	30、35、45、55、60歳	40、50歳	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併までに調整する。
実施方法及び内容	<p>日赤健康管理センター (1日) 総合 男 36,935円、女 42,065円 女性専門 56,000円 脳専門 45,000円 (2日) 総合 63,000円 MRI 73,000円</p> <p>高野病院 (1日) 総合 男 37,707円、女 43,807円 MRI男 45,582円、女 51,682円 (2日) 総合 63,000円 MRI 73,500円</p> <p>済生会熊本病院 (1日) 総合 男 35,860円、女 41,060円 (2日) 総合 63,000円</p> <p>矢部広域病院矢部広域 (1日) 総合 男 36,000円、女 42,000円 (2日) 総合 58,800円</p> <p>個人負担：3割補助を基本にしているが、一律ではない。 1日総合は個人の負担金が6,000円のみ</p>	<p>日赤健康管理センターへ委託（委託契約）</p> <p>(1日標準) 検査費用：39,900円 (2日標準) 検査費用：63,000円</p> <p>(頭部MRI) 検査費用：73,000円 (消化器) 検査費用：50,900円 (循環器) 検査費用：46,600円 (女性専門) 検査費用：56,000円 (脳専門) 検査費用：45,000円 (その他のオプション)</p> <p>個人負担：検査費用の3割</p>	<p>総合健康診査</p> <p>委託先：日赤健康管理センター (歯科のみ) 柏歯科診療所</p> <p>実施場所：保健センター</p> <p>実施期日：8月下旬の土曜日 (1日)</p> <p>委託料： 男性 23,293円 女性 30,023円 歯科 2,000円</p> <p>個人負担： 5,000円</p>	<p>日帰り人間ドック</p> <p>委託先：蘇陽病院 (歯科のみ) 柏歯科診療所</p> <p>実施場所：蘇陽病院</p> <p>実施期間：6月～翌1月まで</p> <p>委託料： 男性 31,800円 女性 38,700円 歯科 2,000円</p> <p>個人負担： 5,000円</p>	
募集方法及び実績	行政無線（全世帯取り付け）での放送 お知らせ版（月2回全世帯配布）への掲載 H14年度：184名	オフトークによる健康広場で放送 2月末日までに翌年度分を取りまとめ H14年度：21人	個別通知 広報・無線放送等 H14年度：64人	個別通知 広報・無線放送等 H14年度：46人	
指導方法及び今後の計画	15年度からは、申し込みを平成15年4月のみとし、また受診も平成15年5月～平成16年2月までと限定する。（住民にも自分の健康管理について自覚を持ってもらうため）	○平成15年度からは済生会健診センターを追加 ○標準コースは住民健診時の内容とほぼ同じなので、極力オプションを受診し、精密検査をするよう指導。	今後も継続の方向で進めていく。 働きざかりの世代への受診勧奨と事後指導、要精密者		

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-15	事務事業名	健康相談及び健康教育（老人保健）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	健康相談及び健康教育（老人保健）については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併後、新町において調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
個別健康教育	<p>実施内容：高血圧、高脂血症、糖尿病 対象者：前年度の集団健診の結果より対象者を選出。電話により説明をし、希望する者を対象者に選定 実施期間：7月～1月の6ヶ月間 検査：町内医師会会長の医療機関に委託 委託料：高血圧 11,800 円 高脂血症 13,080 円 糖尿病 14,120 円 スタッフ：保健師 2 名 栄養士 1 名 H14 実績：高血圧 2 名 高脂血症 2 名 糖尿病 3 名 その他：終了後は年 1 回、同窓会を実施</p>	<p>実施内容：高血圧、高脂血症、喫煙、糖尿病 対象者：前年度ミニドック健診の要指導者。喫煙に関しては、オフトーク・広報。 実施期間：5月～12月 検査：蘇陽病院 委託料：高血圧 2,000 円 高脂血症 3,520 円 糖尿病 4,840 円 スタッフ：保健師 3 名 栄養士 1 名 H14 実績：高血圧 2 名 高脂血症 5 名 喫煙 1 名 糖尿病 2 名 その他：</p>	<p>実施内容：高血圧、高脂血症 対象者：前年度の集団健診の結果より対象者を選出、郵送により周知し、希望者に申し込みをしてもらう 実施期間：5～12月の7ヶ月間 検査：蘇陽病院 委託料：高血圧 2,000 円 高脂血症 3,520 円 スタッフ：保健師 3 名 栄養士 1 名 H14 実績：高血圧 10 名 高脂血症 6 名 その他：1年後の基本健康診査で変化を確認</p>	<p>新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併後、新町において調整する。</p>
重点健康相談	<p>未実施</p>	<p>対象者：ミニドック検診要指導者等 周知方法：個人通知 実施方法：健康教育と同時に実施 実施内容：検診事後指導、結果説明 健康づくり講座（高血圧、高脂血症）等 スタッフ：保健師・医師・栄養士 実施回数：H14 年度 87 回 1,547 人</p>	<p>対象者：基本健康診査の結果で要指導の対象者 周知方法：個人に郵送 実施方法：各健康教育終了時に実施 実施内容：高血圧、骨粗しょう症、高脂血症、糖尿病、歯周疾患等 スタッフ：保健師 3 名 栄養士 1 名 看護師 1 名 実施回数：H14 年度 回 人</p>	
その他の健康教育・健康相談	<p>名称：健康づくり教室 目的：住民の健康管理能力の向上 受講生から地域への知識の波及 対象者：健康づくりに関心のある者 実施方法：参加希望者を公募 7～2月まで月 1 回（計 8 回）実施 日常生活における健康管理方法について調理実習や講演会を開催 実施場所：保健福祉センター スタッフ：栄養士 1 名 その他：教室終了後、食生活改善推進協議会に入会（希望者のみ）</p>	<p>名称：健康づくり講座 目的：高血圧・高脂血症・糖尿病の予防 肝臓病予防 対象者：ミニドックで要指導の者 実施方法：対象者に個人通知 各 3 回ずつ 全 1 2 回（糖尿病についてはもう 3 回） 2 回・講演会、栄養指導、調理実習・講演会、栄養指導 実施場所：保健センター スタッフ：医師 1 名 栄養士 1 名 保健師 2 名 運動指導士 1 名 その他：</p>	<p>名称：生活習慣病予防セミナー 目的：自分の生活を見直し生活習慣病を予防するための生活習慣を探り実践していく 対象者：検診結果で要指導、要医療者の希望者 実施方法：対象者に個人通知と防災無線放送 高血圧、高脂血症、血糖の 3 項目について地区毎に開催。 医師、栄養士による講話。 生活習慣改善のためのグループワーク。 健康相談、保健指導等 実施場所：保健センターと地域の公民館 スタッフ：保健師 1～2 名 栄養士 1 名 医師 1 名 看護師 1 名 その他：</p>	

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 15	事務事業名	健康相談及び健康教育（老人保健）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
健康相談	<p>名称：隣保館健康相談 目的：疾病や傷病の早期発見と健康相談</p> <p>対象者：隣保館利用者 実施方法：毎月1回隣保館にて実施 血圧測定、検尿、個別相談</p> <p>実施場所：隣保館 スタッフ：保健師1名</p>	<p>名称：巡回健康相談 目的：疾病や傷病の早期発見と健康相談</p> <p>対象者：各集落の住民 実施方法：各集落に年1回 健康チェック（血圧、検尿、体重測定、 血糖値測定）健康教育、相談</p> <p>実施場所：公民館 36ヶ所 スタッフ：保健師2名</p>	<p>名称：健康むら長主催の健康学習会及び健康相談 目的：地域住民の健康意識の向上と実践できる健康づくりの普及啓発</p> <p>対象者：地域住民 実施方法：必要時に随時開催 ・健康むら長より地域住民へ参加を呼びかけ、地区公民館にて開催 ・テーマはいろいろ、健康むら長より相談がある 血圧測定、ワンポイント健康相談</p> <p>実施場所：地区公民館・集会所等 スタッフ：保健師1~2名 栄養士1名（必要時） 医師1名（必要時） 管理職1名</p>	
高齢者に関するもの	実施なし	<p>名称：高齢者健康相談 目的：痴呆予防・早期発見 正しい医療の受け方を理解してもらう</p> <p>対象者：70歳の高齢者受給者証交付対象者 実施方法：矢部町と同じ 健康チェック（血圧、検尿、血糖値測定）、 脳の健康度チェック、痴呆予防講話、病院受診についての講話</p> <p>実施場所：保健センター スタッフ：国保係1名 保健師1~2名</p>	<p>名称：矢部町と同じ 目的：70歳以上高齢者の中で元気高齢者づくり 医療制度を正しく理解し不安なく医療機関の受診ができる</p> <p>対象者：清和村と同じ 実施方法：年3回（4ヶ月に1回）高齢者受給者証交付時に実施 血圧測定、健康相談、医療相談、保健・栄養指導、調理実習、運動実技</p> <p>実施場所：保健センター スタッフ：保健師1名 栄養士1名 国保担当者2名</p>	
			<p>名称：老人学級 対象者：町内の65歳以上の高齢者</p> <p>実施方法：町内の17の老人クラブ単位で開催 参加募集は老人クラブから行う 血圧測定、健康相談、保健指導、年度ごとのテーマで保健師より講話、健康体操の実技、健康おやつの試食と栄養指導等</p> <p>場 所：各地区の公民館又は集会所</p>	

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-15	事務事業名	健康相談及び健康教育（老人保健）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
栄養に関するもの	<p>名称：高齢者食生活改善事業（介護予防事業） 対象者：一人暮らし又は高齢者世帯 募集方法：広報誌、防災無線 日程：1回/月 実施場所：保健福祉センター 内容：調理実習</p> <p>スタッフ：栄養士1名、基幹型在介嘱託員1名</p>	<p>名称：男性の料理教室 対象者：村内在住の男性 募集方法：オフトーク、健診結果説明会での案内 日程：3回/年 実施場所：保健センター 内容：魚、肉、野菜を使った調理実習と講話</p> <p>スタッフ：栄養士1名 保健師2名</p>	<p>名称：はつらつ料理教室 対象者：希望者 募集方法：矢部と同じ 日程：毎月1回の8回コース 実施場所：保健センター 内容：食と生活、病気と症状、環境、食についての講話と調理実習</p> <p>スタッフ：保健師1名 栄養士1名</p>	
		<p>名称：女性の料理教室 対象者：村内在住の女性 募集方法：オフトーク、健診結果説明会での案内 日程：3回/年 実施場所：保健センター 内容：乳製品、大豆製品、野菜を使った調理実習と講話</p> <p>スタッフ：栄養士1名 保健師2名</p>		
歯科に関するもの	<p>随時対応 相談日の設定なし</p>	<p>検診、健康相談・教育、機能訓練、訪問等の中で随時相談に応じている</p> <p>担当スタッフ：保健師</p>	<p>各種検診、健康相談・教育、機能訓練、訪問等の中で随時相談に応じている 特別に時間をもうけての実施はない</p> <p>担当スタッフ：保健師・栄養士・歯科医師・歯科衛生士等</p>	
全住民を対象とするもの	<p>・元気わかば会（糖尿病教室） 糖尿病治療者の会 月1回教室開催 スタッフ：保健師1、栄養士1</p> <p>・保健だより 防災無線 月2回 広報誌 月1回</p> <p>・検診結果説明会</p>	<p>・健康ひろば オフトーク 毎週火曜日</p>		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-16	事務事業名	痴呆予防事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	痴呆予防事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
開始時期	平成12年度 介護予防事業として開始	H8年度～	平成8年 日赤健康管理センターのモデル事業として開始	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
実施内容	痴呆予防教室 地域型在宅介護支援センターに委託し実施 痴呆の病態、対応についての講演会を年2回 委託料 390,000円(2ヶ所分) 痴呆家族会 月1回開催 (講演会、談話、リフレッシュ体操、リラクゼーション、小旅行、ボランティア活動等) 年会費 2,400円 報償費、需用費等 140,000円を一般会計に計上 家族会については基幹型在介で実施	事業開始当時は二段階方式を活用し、痴呆予防対策を行ってきた。 現在は70歳の国保高齢受給者証を交付する際、痴呆予防に関する講話(「ボケは防げるなおせる」使用)脳健康度チェックを行ない、前痴呆の発見、痴呆予防の啓発に努めている。 また、年に1回痴呆予防講演会も実施している。	H8年から 浜松医療センターの『二段階方式痴呆診断』を取り入れて、予防事業を行っている。 以前は集団でかなひろいテストを実施していたが、現在は、相談があって、訪問により、かなひろいテスト、MMSTテストを行うことが多くなった。 要指導対象者は、機能訓練事業への参加を呼びかけている。 要医療者には、医療機関の受診と介護サービスの利用等を進めている	
協力機関	地域型在宅介護支援センター 2ヶ所 彩雲苑、ライフライト	二段階方式マニュアル著作権 エイジングライフ H14講演会講師：フォレスト熊本	日赤健康管理センター、社協、在宅介護支援センター	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-17	事務事業名	健康度評価事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	健康度評価事業については、合併後、新町において検討する。
------	------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	生活習慣病と高齢者における要介護状態を予防するために最適な保健サービスを提供すること	実施なし	矢部町と同じ	合併後、新町において検討する。
対象者	病態別健康教室受講生		40才以上で基本健康診査受診者 節目人間ドック受診者・総合健診受診者 職域検診受診者で希望者	
項目	体重について 飲酒について 喫煙について 運動について 食事について 甘いものについて 脂肪分の多い食事について 塩味について 睡眠について 歯磨きについて		矢部町と同じ	
実施方法	A1票(共通様式)を活用して保健・栄養指導を行っている		検診結果を返却したあとに各項目の要指導者と希望者を対象に病態毎の結果説明会を開催しているのでその時、併せて行っている 蘇陽町独自の生活習慣問診表結果(5年間分の記録)とA1票(共通様式)を活用して保健指導を行っている。	
周知方法	特になし		郵送・無線放送	
効果	各個人の体の状況に応じて生活習慣病予防の行動がとれるようになり、少人数ではあるが健康診査等の改善がみられる。また、必要によっては治療行動をとる場合も見られる。		矢部町と同じ	
報酬等	なし		医師報酬 1回につき 11,000円 4~5回の実施	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-18	事務事業名	歯科保健推進事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	<p>歯科保健推進事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、歯科検診の事業内容等については合併までに調整とし、歯科保健委員会については、合併後、新町において検討とする。</p>
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
歯科検診	<p>対象者 : 40歳以上の者</p> <p>委託料 : 4,210円 個人負担 : 70歳未満 1,000円 70歳以上 500円</p> <p>委託先 : 町内歯科医師会 場 所 : 町内歯科医院(4ヶ所)</p> <p>日 程 : 9~10月</p> <p>その他 : 節目健診の項目として歯科検診を実施 H14年度受診者 : 80名</p>	実施なし	<p>対象者 : 40,50歳 30,35,45,55,60歳</p> <p>委託料 : 2,000円 個人負担 : 無料</p> <p>委託先 : 柏歯科診療所 場 所 : 蘇陽病院 保健センター</p> <p>日 程 : 節目人間ドックの期間 8月</p> <p>その他 : 国保対象者は国保会計から委託料支払 国保外対象者は一般会計から支払 H14年度受診者 100名</p>	<p>新町においても引き続き実施する。</p> <p>なお、 歯科検診の事業内容等については 合併までに調整とし、 歯科保健委員会については、合併 後、新町において検討とする。</p>
歯科保健委員会	実施なし	実施なし	<p>メンバー : 歯科医、歯科衛生士、保健師、栄養士、 養護教諭、保育士</p> <p>目 的 : 子どもから大人までの歯科保健事業を各 機関との連携をはかりながら、一丸とな って推進する</p> <p>開催頻度 : 毎月1回(不定期) 午後5時40分から1時間</p> <p>活動内容 : 歯科保健戦略の決定と実践 アンケート調査、歯科についての学習会 各機関の取り組み状況の情報交換</p>	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-19	事務事業名	機能訓練A型

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	機能訓練A型については、合併後、新町において検討する。
------	-----------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
事業名	実施なし	すこやか教室	ふれあい教室	合併後、新町において検討する。
目的		40歳以上の者で疾病、外傷その他の原因による身体、精神機能の障害又は低下に対する訓練を行う必要がある者を対象に、訓練、手工芸、体操、交流活動をとおして、身体機能、精神機能の維持及び回復を図る	清和村と同じ	
対象者		<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中の後遺症のある人 ・腰や膝の障害のある人 ・痴呆予防が必要な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険非該当者・閉じこもり者 ・若年者で脳梗塞後遺症のある人 ・痴呆予防が必要な人 ・精神疾患を有する者で機能訓練の必要な方 ・その他 	
実施内容		対象者数：31名 開催数：月1回 送迎：送りのみ（希望者） 内容：健康チェック（血圧測定、検尿、血糖値測定） リハビリ訓練 レクレーション 茶話会 ケース検討会 場所：保健センター スタッフ：理学療法士1、ヘルパー1、准看護師1、ケアマネージャー1、保健師2、補助員2	対象者数：28名 開催数：月1回 送迎：福祉バス 内容：血圧測定 毎月の行事 昼食（社協に依頼） 場所：保健センター スタッフ：保健師、看護師、栄養士、ホームヘルパー、ケアマネージャー、社協職員、小規模作業所職員	
委託等		なし	ホームヘルパー：社会福祉協議会 144,000円/年	
報酬等		報償費：理学療法士 18,500円 報酬：准看護師 6,200円（臨時職員） 補助員 2,500円	なし	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 20	事務事業名	生活習慣病予防事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	生活習慣病予防事業については、関係機関と調整を図り、新町においても実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
子どもの頃からの健康づくり	実施なし	<p>名称：みどり教室 対象者：小学生、中学生、補助員 他</p> <p>実施内容：健康教育等 栄養について、咬合力測定 運動（レクリエーション） 体にいいおやつを試食 生きがいデイサービス参加者との交流</p> <p>スタッフ：学校保健委員会（教育委員会の組織）</p> <p>委託先：なし H14 開催数：1 回</p>	<p>名称：小児生活習慣病予防事業 対象者：小学4年生、中学1年生の希望者 （説明会時）保護者も対象となる</p> <p>実施内容：小児生活習慣病検診（採血）と結果説明会 （検診項目）身長、体重、体脂肪率、血圧、 総コレステロール、HDLコ レステロール中性脂肪、貧血</p> <p>（結果説明会）児童・生徒と保護者 医師の講話と保健指導</p> <p>スタッフ：医師、保健師、看護師、養護教諭、 学校職員（担任）</p> <p>委託先：蘇陽病院 1,100 円 / 人 H14 開催数： 回</p>	<p>関係機関と調整を図り、新町においても実施する。</p> <p>なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。</p>
地域を対象とした生活習慣病対策事業	実施なし	実施なし	<p>名称：健康むら長主催の健康学習会</p> <p>対象者：地区の住民</p> <p>実施内容：地域の要望に応じて随時 地区毎に1～2回 随時</p> <p>スタッフ：保健師 栄養士 他の職員（管理職）</p> <p>H14 開催数：2 2 回</p>	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-21	事務事業名	訪問指導（精神障害・難病含む）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
〃	分科会代表	檜林 力也

調整方針	訪問指導（精神障害・難病含む）については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
対象者	健診・検診後のフォローの必要な対象者、高齢者、精神障害者、在宅介護者、他	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については合併後、新町において調整する。
選出方法	検診結果から（電算健康管理システムから）各担当者。支援センター、医療機関、保健所、本人、家族からの相談依頼により	矢部町と同じ レセプト結果より	矢部町と同じ 老人台帳から（電算システム要援護老人台帳から）	
スタッフ	保健師、必要に応じ栄養士、保健所保健師、民生委員、福祉係担当者等	保健師 准看護師	保健師、准看護師、栄養士 高齢者の一部と在宅介護者世帯の一部を町雇い上げの看護師が訪問している	
訪問記録・管理	訪問記録（電算健康管理システム）に入力	特記事項のみ台帳に記入	健診・検診のフォローは、検診毎の結果台帳に記述式で記録。必要に応じ、継続訪問の場合訪問記録におこし記録。 電算システム（要援護老人台帳）への記録。 個別の訪問記録へ記述式で記録。 身体・知的・精神障害者については、個別の訪問記録へ記述式で記録	
その他	歯科衛生士 賃金：6,200円×12日 時々、看護師による訪問	訪問看護師（准看護師） 報酬：6,200円/日 月職員の稼働日数の2/3以内	訪問看護師（准看護師） 賃金：6,450円/日（月15日以内） 訪問看護活動費：18,000円/月	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	社会福祉
事務事業番号	33-22	事務事業名	障害者保健指導

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	滝口 美智子

調整方針	障害者保健指導については、現行のまま新町においても実施する。 デイケアについては、合併後、新町において検討する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
障害者保健指導	<p>対象者：身体障害者 888人 知的障害者 122人 (入所41人、在宅81人) 精神障害者 115人</p> <p>実施方法：家庭訪問、健康相談・教育、交流事業の参加(地域の集い等)</p> <p>実施場所：ケースによる</p> <p>スタッフ：保健師</p>	<p>対象者：身体障害者 186人 知的障害者 35人 (入所21人、在宅14人) 精神障害者 81人 (入院24人、在宅57人)</p> <p>実施方法：家庭訪問、健康相談・教育、交流事業の参加(地域の集い等)、巡回相談(身体障害者)、療育相談・精神相談等</p> <p>実施場所：保健センターが中心であるが、開催場所で異なる。</p> <p>スタッフ：保健師・看護師</p>	<p>対象者：身体障害者 216人 知的障害者 42人 (入所23人、在宅19人) 精神障害者 94人 (入院27人、在宅67人)</p> <p>実施方法：家庭訪問、健康相談・教育、交流事業の参加(町内外地域の集い等)、巡回相談(身体障害者)、療育相談・精神相談等</p> <p>実施場所：蘇陽町総合行政センター中心 共同作業所(スクランブル)</p> <p>スタッフ：保健師</p>	<p>訪問保健指導については、現行のまま新町においても実施する。</p> <p>デイケアについては、合併後、新町において検討する。</p>
デイケア	<p>目的：病状の悪化予防、日常生活訓練、仲間づくり</p> <p>対象者：知的障害者、精神障害者で希望される方</p> <p>実施回数：年12回開催(月1回)</p> <p>実施場所：保健福祉センター</p> <p>周知方法：病院や作業所から対象者へ周知</p> <p>実施内容：調理実習、講話、スポーツ、外出行事、合同デイケア参加等</p> <p>スタッフ：保健師1名、栄養士1名</p> <p>事業費：71千円 需用費 56千円 報償費 15千円</p> <p>備考：実施計画等については、最初に参加者全員で日程、内容等について協議を行い決定する。 作業所の方は町外の方も参加している。 参加人員は、10名/回程度</p>	実施なし	実施なし	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-23	事務事業名	緊急医療対策事業（休日診療）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
〃	分科会代表	植林 力也

調整方針	緊急医療対策事業（休日診療）については、新町においても引き続き実施できるよう関係団体と調整し実施する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
名称	在宅当番・救急医療情報提供実施事業	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施できるよう関係団体と調整し実施する。
体制	輪番制 町内6医療機関で輪番 診療科目：内科、外科、小児科 輪番の順番については郡医師会が決定	矢部町と同じ	輪番制 阿蘇郡内医療機関で輪番 診療科目：内科、外科、小児科、その他 輪番の順番については郡医師会が決定	
委託契約	上益城郡医師会と締結 契約額：573千円 県費補助：302千円	矢部町と同じ 契約額：150千円 県費補助：78千円	阿蘇郡医師会と締結 契約額：252千円 県費補助：136千円	
委託内容	休日診療を行なう在宅当番医当番日の調整事業	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
周知方法	広報紙、防災無線にて広報	矢部町と同じ	新聞等で広報されているので、特別なことは実施していない	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 24	事務事業名	救急2次病院

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	榎林 力也

調整方針	救急2次病院については、新町においても引き続き実施できるよう関係団体と調整し実施する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
名称	病院群輪番制病院運営事業	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施できるよう関係団体と調整し実施する。
目的	地域内（二次救急医療圏）の病院群が輪番制方式により休日夜間の診療体制を確保すること	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
診療体制	毎休日、毎夜間	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
指定病院	2ヶ所 ・ 矢部広域病院 ・ 蘇陽病院	蘇陽病院	清和村と同じ	
許可病床及び当番予定日数（H14年度）	矢部広域病院 101床 434日 蘇陽病院 57床 438日	蘇陽病院 57床 438日	清和村と同じ	
H14事業費	矢部広域病院 3,376,520円 （7,780円×434日） 蘇陽病院 3,407,640円 （7,780円×438日） 県補助 6,784,000円（100%）	蘇陽町清和村病院組合への町村負担金に含めて支出	清和村と同じ	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-25	事務事業名	診療所の設置管理

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	診療所の設置管理については、新町においても引き続き実施する。
------	--------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
名称及び管理	なし	井無田へき地出張診療所 清和村	緑川へき地出張診療所 清和村	診療所の設置管理については、新町においても引き続き実施する。
開設年月日		昭和48年7月	昭和33年4月	
施設面積		86㎡(木造平屋建)	172㎡(木造平屋建)	
部屋数等		4部屋(診察室、治療室、事務室、待合室)	9部屋(診察室、治療室、事務室、待合室、旧レントゲン室、居住部門3部屋、物置部屋)	
設備		診察台、ベット数0床	井無田へき地と同じ	
職員		非常勤職員 1名(緑川と兼務; 医療事務員)	井無田へき地と同じ	
医師等		医師1名、看護師1名(蘇陽病院より派遣)	井無田へき地と同じ	
開所日等		開所日: 火曜日、金曜日 診療時間: 午後1時30分~午後3時30分	開所日: 水曜日 診療時間: 午前9時30分~午前11時30分	
業務内容		診療科目: 外科	診療科目: 外科	
事業費 (歳入) H13		事業費総額 10,218,106円 (開設日数; 99日、 延べ患者数; 914人) ・診療報酬 6,341,724円 ・一部負担金 1,212,440円 ・県補助金 1,775,000円 ・一般会計繰入金 888,942円	事業費総額 5,504,683円 (開設日数; 49日、 延べ患者数; 441人) ・診療報酬 2,909,378円 ・一部負担金 695,080円 ・県補助金 1,266,000円 ・一般会計繰入金 634,225円	
経費等 (歳出) H13		・医師派遣委託料 2,000,000円 ・医師の移送委託料 568,260円 ・施設清掃委託料 404,000円 ・事務職員給与 622,200円 ・パソコンリース料等 713,796円 ・医療材料購入費 5,416,112円 ・その他(需要費等) 493,738円	・医師、看護師、運転手派遣委託料 6,710,942円 ・事務職員給与 8,433,487円 ・パソコンリース料等 855,092円 ・医療材料購入費 5,036,815円 ・その他(需要費等) 704,181円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-26	事務事業名	健康福祉まつり

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	健康福祉まつりについては、合併後、新町において検討する。
------	------------------------------

調査項目	矢部 町	清 和 村	蘇 陽 町	調整方針
名 称	ふれあい福祉と健康まつり	実施なし	健康むら長サミット	合併後、新町において検討する。
実施主体	ふれあい福祉と健康まつり実行委員会 (役場健康福祉課 社会福祉協議会)		健康むら長 (蘇陽町 蘇陽町健康づくり実行委員会)	
実施内容	<p>開催回数：年1回(10月 第4土曜・日曜)</p> <p>開催場所：保健福祉センター</p> <p>周知方法：新聞折込みチラシ、防災無線、広報紙にて広報</p> <p>スタッフ：実行委員会、民生・児童委員、役場職員、社会福祉協議会職員、高校生ボランティア</p> <p>開催準備：開催2ヶ月前より実行委員会を5回程度開催 (まつりの期日、内容、役割分担等を検討) まつり終了後、実行委員会を開催(1回) (まつりの反省)</p> <p>内容：・表彰状、賞詩、感謝状贈呈(無受診世帯表彰、介護者表彰、寄付感謝等) ・講演会、アトラクション、チャリティバザー、 ・飲食コーナー ・遊びのコーナー ・保健、福祉、医療に関する展示 ・健康相談、健康チェック ・献腎、献眼、献血登録 ・ウォーキング大会 等</p> <p>経費(H14実績)：総額 999千円 旅 費 165千円 需用費 506千円 役務費 13千円 使用料 240千円 負担金 75千円 健康福祉課より 450千円、 社会福祉協議会より 549千円を実行委員会に助成</p>		<p>開催回数：年1回(日曜日に実施。期日は未定。年度はじめに決定)</p> <p>開催場所：蘇陽町総合行政センター内</p> <p>周知方法：広報・防災無線、ちらし、健康むら長より周知</p> <p>スタッフ：約50人 健康むら長、実行委員会</p> <p>開催準備：年度はじめ... 開催期日、テーマの決定 開催2ヶ月前...内容のたまかな柱を決定、町外へ向け周知。少しづつ町内へも周知(健康教育・訪問をとおして)各協力機関との連絡調整 開催1ヶ月前...役割分担の決定、町内への周知の徹底 終 了 後... 反省会 健康むら長会議(年7回)をとおして、決定していく。</p> <p>内容：・表彰式(8020達成者、3歳児むし歯0本、生涯現役者、かみかみメニューコンクール、元気饅頭コンクール) ・アトラクション(子どもたちの歌声、南京玉すだれ) ・公開授業 ・パネルディスカッション ・癒しの音楽 ・健康笑劇場 ・おたのしみ抽選会 ・展示販売コーナー ・健康相談コーナー ・押し花体験コーナー 等 内容は毎年検討している</p> <p>経費(H14実績)：総額 1,530千円 報償費 326千円 旅費 38千円 需用費 1,165千円 一般会計より 634千円 国保会計より 896千円支出</p>	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 28	事務事業名	健康づくり推進協議会

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
〃	分科会代表	檜林 力也

調整方針	健康づくり推進協議会については、合併後、新町において検討する
------	--------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
設立目的	名称：「矢部町保健福祉総合計画策定委員会」 町が行う保健及び福祉に係る施策を円滑に実施するに当たり、矢部町保健福祉総合計画を策定すること。	村民の健康づくりの思想を高め、自分の健康は自分で守るという認識のもとに各人が日常生活において栄養、運動、休養のバランスをとることを基調として地域住民に密着した総合的健康づくり対策を積極的に行う。	町の健康づくりの現状について理解し、町の健康づくりについての企画、審議を行う。 また、地域の中でのそれぞれの組織・団体の役割や特性を生かし、効果的、総合的な健康づくりを推進する。	合併後、新町において検討する。
構成	学識経験者 保健医療関係者 福祉関係者 町民の代表者 行政機関職員	保健所等関係行政機関の職員 清和村福祉関係団体の代表者 食生活改善推進協議会代表者 健康を守る婦人の会代表者 清和村区長会代表者 JA清和代表者 その他各団体の代表者及び学識経験者	町長、議会議長、保健所長、各医療機関の長、JA、商工会会長、区長会会長、老人クラブ会長、民生委員会会長、社会福祉協議会事務局長、PTA連合会会長、消防団団長、学校保健委員会、健康を守る婦人の会、食生活改善推進協議会、農村女性グループ代表、体育指導委員長、健康むら長代表、子育ての会代表、健康運動指導者の会代表	
協議内容	・保健福祉総合計画の策定に関すること ・保健福祉総合計画の実施状況の評価に関すること 報酬等：旅費のみあり 任期：2年 開催回数：年2回	健康づくりのための方策の審議企画 ・小児から大人に至るまでの健康づくりの推進 ・食生活改善等の地区組織の育成、充実 ・保健栄養指導等 ・老人保険事業 地域住民が積極的に参加できる健康展、講演会、大会等を開催し健康づくりに関する普及啓発活動。 報酬等：なし 任期：2年 開催回数：随時開催（H14開催回数：0回）	・蘇陽町の健康づくりの現状と課題 ・健康な地域づくりを目指すために必要なこと ・子供～青壮年期に必要な健康づくりについて ・保健と医療・福祉の連携について 等 報酬等：なし 任期：なし 開催回数：年4回	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-29	事務事業名	健康づくり推進体制

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	健康づくり推進体制については、合併後、新町において検討する
------	-------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
推進会議等	設置なし	設置なし	<p>名称：ヘルスプラン推進会議</p> <p>開催回数：年1回</p> <p>目的：町が実施している健康づくり全般について、大学関係、医療関係、公衆衛生関係の有識者からなる推進委員から評価、助言などの意見をもらうことにより、健康づくりの方向性を模索し、効果的な健康づくりの企画、実現を図ること</p> <p>構成：町長、町議会議長、大学教授、日赤健康管理センター所長、蘇陽病院長、山口医院長、歯科診療所長、阿蘇郡医師会長、阿蘇郡歯科医師会長、阿蘇保健所長 健康むら長</p> <p>協議内容：高齢者支援対策について 子供の頃からの健康づくり支援対策について 効果的な健康づくりの展開について</p> <p>報酬：大学教授、医師、歯科医師には老人保健事業に準じて報酬あり</p> <p>費用弁償：旅費・費用弁償（半日 1000円）</p>	合併後、新町において検討する。

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-30	事務事業名	健康づくり推進員

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	榎林 力也

調整方針	健康づくり推進員については、合併後、新町において検討する
------	------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
名称	設置なし	設置なし	健康むら長	合併後、新町において検討する。
人数等			27名(全て男性で構成) 任期：2年(H15交代予定) 行政区長より推薦	
会議等			年間6～7回	
報酬等			年報酬：38,000円 会議時：旅費 費用弁償：1,000円/回	
活動内容			地域の健康づくりのリーダー 地域での健康問題を行政に提起し、地域に必要な健康づくりの実践を行う 書類等の配布と回収 健診希望票、各種検診票、生活習慣アンケート、健康カレンダー、健康むら長サミットのちらし等 健康づくり普及啓発活動 健康むら長主催の健康学習会 地区まわり健康づくり井戸端会議 健康むら長サミットの開催 会議・研修への出席 健康むら長会議、やまびこネットワーク会議、市町村健康づくり推進員活動研究大会等	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 31	事務事業名	母子保健推進員育成

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	檜林 力也

調整方針	母子保健推進員育成については、合併後、新町において検討する。
------	--------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
養成状況	会議時に母子保健について説明。 年1回程度母子保健関係の研修に参加	実施なし	実施なし	合併後、新町において検討する。
推進員数	6名		平成6年ごろまでは、母子保健推進員は、各校区から1名、計9名体制であった。しかし、乳幼児の家庭訪問や乳幼児健診等に協力されていたが、出生数の激減に伴い、校区に赤ちゃんが1人も生まれないなどの現象が次第におこり、母子保健推進員の活動も次第に衰退した。 現在は、養成も行っていない	
任期	2年			
選出方法	旧町村区より1名。現任者からの推薦による。			
報酬等	会議または研修時に費用弁償支払。乳児健診及び1歳半健診時の補助に対して賃金支払。 訪問活動1件当たり委託料700円支払			
会議等	会議は年1～2回。研修は年1回程度			
活動内容	・保健師からの依頼により乳幼児及び妊婦を訪問し、観察、健診の推奨、指導、報告を行う。 ・健診時の身体計測等の補助			

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33-32	事務事業名	食生活改善推進員

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	楢林 力也

調整方針	食生活改善推進員については、合併後、新町において検討する
------	------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
推進員の養成	<p>名称：健康づくり教室 対象者：希望者 周知方法：広報・無線 開催回数：月1回の8回コース 実施内容：病態別の調理実習と講話 スタッフ：栄養士</p>	<p>実施なし</p>	<p>名称：はつらつ料理教室 対象者：矢部町と同じ 周知方法：広報・無線・個別通知 開催回数：矢部町と同じ 実施内容：食と生活、病気と症状、運動、環境と健康、心の健康づくり、町外研修など スタッフ：保健師、栄養士 他</p>	合併後、新町において検討する。
食生活改善推進協議会	<p>活動内容： 食改栄養教室（1回/月）食改員のみ 健診結果説明会への協力 予防食試食、体験談発表等 3歳児健診手作りおやつ配布 高齢者栄養教室（介護予防事業）での指導 推進員研修（年2回） ふれあい福祉と健康まつりへの参加 （飲食コーナー、展示等） 男性料理教室の指導（婦人会依頼）</p> <p>組織体系：会長1名、副会長1名、書記1名、会計1名、監事2名 事務局を健康福祉課に置く</p> <p>推進員数：60人 助成金：81,000円/年</p>	<p>活動内容： 健康づくり講座の病態予防食調理 よい歯よい体の教室おやつづくり 独自研修</p> <p>新規加入者は殆どない</p> <p>組織体系：会長1名 事務局は保健センター</p> <p>推進員数：10人 助成金：無</p>	<p>活動内容： 基本健康診査時の減塩みそ汁の試食 親子料理教室の開催 高齢者ふれあい昼食会の開催 健康むら長サミットへの参加 推進員研修（年4回） 減塩しょうゆの推進</p> <p>各地域での健康教室の開催（むら長、婦人会合同）はつらつ料理教室への参加の現象とともに、食生活改善推進員自体も高齢化し、地域での活動が停滞している傾向にある。関連して、健康を守る婦人の会の組織の力、活動も停滞している傾向にある</p> <p>組織体系：会長1名（地域婦人会長と兼任） 委員長1名 書記1名 会計1名 事務局を健康生活課（栄養士）に置く</p> <p>推進員数：54人 助成金：150,000円/年</p>	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	健康推進
事務事業番号	33 - 33	事務事業名	健康日本21計画

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
〃	分科会代表	榎林 力也

調整方針	健康日本21計画については、3町村の現行の計画や地域の実情等を考慮し、新町において新たに策定する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
計画名	矢部町保健福祉総合計画 健康やべ21	健康せいわ21	蘇陽町健康文化都市構想書『そよ風のふるさと』	3町村の現行の計画や地域の実情等を考慮しつつ、新町において新たに作成する。
策定年度 計画期間	平成14年度 期間：平成14～24年度(11年間)	平成14年度 期間：平成14～19年度(6年間)	平成10年度(H14年度に見直し) 期間：平成10～20年度(11年間)	
内容等	<p>市町村振興計画書(基本構想書)を兼ねる キャッチフレーズ 「すべての住民が健やかで、心豊かに生活できる活力ある町」 9つの分野について目標値を設定し、個人・家族・行政・関係団体の役割分担をあげている 栄養・食生活の改善、肥満の予防 健康運動の推進 休養とこころの健康づくり 禁煙・減煙・分煙の推進 「適正で節度ある飲酒」の促進 歯の健康の増進 糖尿病の予防 循環器疾患の予防 がんの予防 (他の計画書との関連) 母子保健計画、エンゼルプラン、老人保健福祉計画、介護保険事業計画、地域福祉計画を含め「矢部町保健福祉総合計画」として策定</p>	<p>市町村振興計画書(基本構想書)を兼ねる 人口動態、生活習慣アンケートの結果 8項目における現状課題 各分野で目標値を設定 健康運動・生涯スポーツの推進 健康食生活の推進 休養・こころの健康づくり推進 歯の健康 喫煙対策の推進 適正飲酒の推進 糖尿病 循環器病 (他の計画書との関連) 〇すこやか長寿プラン 〇清和・子どもいきいきプラン 〇障害者保健福祉計画</p>	<p>市町村振興計画書(基本構想書)を兼ねる キャッチフレーズ 「みんなが笑顔で暮らせるそよ風のさと」 キーワード 『生きがい』『仲間』『健康』『環境』を軸にし、8つの項目の分野での目標値を指標化している 生活観・生活充実度 死亡率の低下 罹患率の低下 症状の改善度 生活習慣の改善 受診率 入院率 社会ネットワークの質と量 (他の計画書との関連) 健康づくり基本構想書(S63年作成) 蘇陽町振興計画書そよトピア構想(H6年) 蘇陽町老人保健福祉計画 蘇陽町家庭保健計画 指標・項目を修正・確認して新たに蘇陽町総合地域福祉計画の中に盛り込む予定。</p>	